

令和3年9月1日

地域子育て支援センターを  
ご利用の皆さまへ

新潟市こども未来部保育課長

新型コロナウイルス感染拡大に伴う  
地域子育て支援センターの対応について(お知らせ)

日頃より本市の教育・保育行政にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。  
本市の地域子育て支援センターでは、適切な感染症対策の下で地域の子育て支援を実施しておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症については、連日多くの感染症患者が確認され歯止めのかからない状況が続いていることから、8月30日には特別警報が県内全域に拡大して発令され、県立施設は一時休館の措置が実施されます。

つきましては、特別警報の期間中、人流を抑制し最大級の警戒を行うため、本市の地域子育て支援センターについて下記の対応としますので、ご利用の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

対応内容	一部事業の中止(スペース開放、イベント開催の中止)
対応期間	令和3年9月3日(金)から16日(木)まで ※1
相談事業	継続して実施 ※2 ・電話、FAX、オンライン等による相談 ・必要に応じて予約制による対面相談も可
一時預かり(一部施設)	継続して実施

※1 対応終了後の周知について

- 本市ホームページ等に掲載するほか、周知文書を施設掲示します。
- 新潟市公式LINEアカウントから発信します(友だち登録が必要です)。

※2 相談事業の継続について

- 対応期間中も、子育てに関する相談をお受けするなど、子育て支援機能は継続しますので、お気軽に各施設までご連絡ください。
- 相談方法は施設ごとに異なります。

【問い合わせ先】  
保育課 保育指導グループ  
電話 025-226-1215・1216(直通)  
E-mail hoiku@city.niigata.lg.jp